

## 令和7年度

### 交通災害共済加入申込受付中

福井県市町交通災害共済は、福井市を除く県内16市町が共同で行い、共済へ加入した方が万一交通事故にあった際に見舞金を支給する制度です。いざという時、あなたを守る交通災害共済に家族そろってのご加入をお勧めします。

#### 共済掛金

一人年額500円(中途加入の場合も同額)

※加入は1人1口

#### 対象となる事故

日本国内で自動車、自転車、路面電車などの運行に伴う接触、衝突、転落、そのほかの事故による人の死傷

#### 共済期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※中途加入の場合は掛金納入の翌日から適用

#### 申込期限

3月27日(木)

#### 加入方法

加入申込書を各家庭にお届けしますので、次のいずれかまでお申し込みください。

- ・各区长
- ・役場会計室または今庄・河野事務所
- ・県内福井銀行(10月末まで)

#### 問合せ

総務課防災安全室

TEL 0778-47-8016

今庄事務所

TEL 0778-45-1111

河野事務所

TEL 0778-48-2111

## 避難行動要支援者名簿の更新・登録について

町では、災害が起きた時に自分で避難することが難しく、避難するために特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」として名簿に登録しています。年に一度、登録内容の確認を行っていますので、皆さまのご協力をお願いします。

#### 登録の対象となる方

次の方のうち、自力で避難することが難しいと思われる方

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯の方
- ・要介護3以上の認定を受けている要介護者の方
- ・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・難病で特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている方

●既に登録されている方には、区長を通じて「避難行動要支援者登録票」を配付しますので、内容をご確認いただき、変更がある方は区長にご提出ください。※登録内容の修正や新規登録については、随時、受け付けています。

※登録の際、登録票に「避難支援者」を記載する欄がありますが、区長や民生委員に限らず、実際に避難支援が可能な方の記載をお願いします。

※名簿は、町、区、自主防災組織、民生委員、町社会福祉協議会、消防署、警察、避難支援関係機関で平常時から情報を共有し、災害時に利用します。

#### 問合せ

保健福祉課

TEL 0778-47-8007

## 奨学金返還費用の一部を補助します

～定住化促進奨学金返還サポート事業～  
町では、町内への定住促進を図るため、大学等を卒業後、町内に定住する意思を持った方に対し、奨学金返還費用の一部を補助しています。

#### 対象者

(次のいずれかの方)

- ・大学等を卒業後、町内に居住し、奨学金を返還している方
- ・大学等を卒業予定で、卒業後、町内に居住し、奨学金を返還する予定の方

#### 補助内容

・毎年の奨学金返還費用の3分の1(上限5万円/年)

※補助を受けることができる期間は、奨学金返還開始年度から起算して10年間。  
※一部を除き、ほかの返還支援制度との併用はできません。

#### 申請方法

申請書に必要な書類を添えて、教育委員会事務局までご提出ください。  
詳細は、教育委員会事務局までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

申請書は、町ホームページから

ダウンロードできます



#### 問合せ

教育委員会事務局

TEL 0778-47-8005